

モンゴルにおける道徳教育の授業研究の取り組み

—公民教育における道徳の授業研究の試み—

バヤスガラン オユンツェツェグ
Bayasgalan Oyuntsetseg*

キーワード：道徳教育、公民教育、教材開発、授業研究、公開授業、指導方法

1 研究の背景と目的

モンゴルは国家開発戦略の中で教育を重点分野に位置づけ、一連の教育改革を推進している。具体的には、教育の質の向上を図るために、学習指導要領をもとに公民教育、総合的な学習、教員の専門能力や指導技術の向上、学校単位の再訓練制度の導入を目標に掲げている。教員には従来の暗記中心の指導法から児童生徒の創造的発想や論理的思考を促す指導法が求められ、価値問題に関する意思決定能力の伸長、参与学習、判断的思考力や市民的資質の涵養を促す指導法が重要視されるようになった。近年、新しい指導法の普及と定着に向けて、日本の「授業研究」の方式が目ざされ、教員の指導力を評価する方法として評価されている。多くの学校で授業研究会が作られている。しかし、授業研究に関する研究は授業案の例示にとどまる場合が多く、指導法のモデルを適用して授業を実際に実施し、その効果を検証する研究が少ない。これは道徳教育についても同様であり、道徳教育の指導法に関する基礎的な議論を進めていく必要がある。

以上の背景により、本研究ではモンゴルにおける道徳教育の授業研究の体制作りについて検討し、道徳教育の授業研究課題について

叙述することを目的とした。ここで言う道徳教育の授業とは、「公民教育」（教科外活動）の授業であり、授業研究とは授業改善を目的とする公民教育の授業に関する研究である。最初にモンゴルにおける授業研究の現状について述べ、次に道徳教育の授業改善に向けたモデル校における具体的な取り組みについて触れ、最後に、道徳教育の授業研究の課題を考察する。

2 モンゴルの道徳教育の授業研究の現状

モンゴルでは、授業研究を授業改善のプロセスに位置づけ、教員のレベルアップを奨励する等級制度が定着しつつある。

初等・中等教育法第5章「初等・中等教育行政」19条6項に「指導法研究会の運営規則を教員会の提案をもとに、学長が承認する」、第6章「初等・中等教育教員」21条4項に「教員には指導法率先教員（methodologist）、熟練教員（lead teacher）、顧問教員（advisory teacher）、という資格を与えることができる。」と定めている。この中で「指導方法率先教員」は低いレベルの等級の教員であり、勤務成績がよく、5年以上勤務している、担当する学級の成績優秀者の比率が学校で優れているなどの一定の条件を満たした教

* 中央学院大学社会システム研究所 客員研究員、モンゴル国立大学

表1 指導法研究会および研究会責任者の業績を評価する基準

評価基準	概要
学習者の知識、態度、性格の成長状況	指導法研究会の教員が指導する学習者の知識、態度、性格が成長し、実生活で応用できている
学習者の才能開発状況	指導法研究会の教員が指導する学習者の才能が開発され育成されている

員に付与される等級である。その次のレベルの等級は「熟練教員」である。勤務成績がよく、「指導方法率先教員」の等級になってから5年以上勤務している、県・区レベルの指導技術コンテストに第1-3位に入賞するなどの一定の条件を満たした教員に付与される等級である。教員向けの最も高いレベルの等級は「顧問教員」である。全国指導技術コンテストに優秀するなど、実績と能力が認められた教員に付与される等級である。

さらに、教育文化科学大臣の2010年10月25日付け第471号令「一般教育学校の規則」第2章「教育行政と運営」2章2項3に「校長は教員会および授業研究会の活動を支援し、彼らの決定を教育行政に反映させる」、教育文化科学大臣の2009年12月14日付け第561号令「一般教育学校の教員業務の企画、評価、評定に関する方針」に「教員は7週間で34時間に相当する時間で学習指導要領を実施する。その内、10時間はカリキュラムの作成、19時間は授業、5時間はカリキュラムの改善に使う」、「指導法研究会の会議で教頭の業績を評価する。」とそれぞれ定めている。

一方、教育文化科学省の「教員業務の企画、評価、評定に関する規則案」で「教員と教職員の評価」に関する第4章の1項に「教員の自己評価に基づき、指導法研究会の責任者が確認し承認する。」と定めている。さらに、

第3章で指導法研究会および研究会責任者の業績を評価する基準を挙げている。(表1参照)

また、2008年に公布された「教育育成プログラム」第3章10項4に「学校における授業研究会の運営体制を柔軟なものにし、チームで授業計画、指導、分析を行う文化を定着させる。」と定めている。

これらの規定により、授業研究会の評価が教員の業績指標の一つとして挙げられており、授業研究を定着させる体制づくりに取り組もうとしていることがわかる。指導法研究会の目標は、教員の専門知識の向上、教員共同研究の体制づくり、指導法改善にある。教員らの指導法を評価する手段は、毎年実施されている「指導技術コンテスト」である。指導技術コンテストにおける本研究会の最大の関心は、行政が主催する年一回の「指導技術コンテスト」への参加であり、本コンテストは、教員の想像力や指導法開発に貢献していると評価されている。しかし、授業改善のために教員同士が切磋琢磨するというより、評価・検査といった側面が強い。教員同士の協力が進まないことや、仕事量の多さに加え、研究会への参加が教員評価の一つの基準となっていることから、形式的な参加になりがちである¹⁾。又、Mongolian Education Allianceの調査によると、実際には指導方法研究会の開催頻度は低いという報告もある、同報告に

よると、3分の1の教員が、年間一度も開催されていないと答えている²⁾。モンゴルの授業では「教員が授業をどう教えるか」、「子供にどう伝えるか」が重要な課題であった。したがって公開授業や授業研究は教員が主役・中心となっており、教員評価を主な目標として行われてきた³⁾。

毎年開催されている全国指導技術コンテストは、次のような3段階から構成されることが多い。第一段階では、同一学校内で指導法研究会に所属する同じ教科を担当する教員の中から優秀な教員を選ぶ。第2段階では、同一学校内の他の教科の指導法研究会の教員、つまり全教員の中から指導法が優秀な教員を選ぶ。最後の第3段階では、他の学校の教員も集まる全国指導技術コンテストに参加する。2012年の全国指導技術コンテストは、教員能力開発インスティテュート⁴⁾と国立教育政策研究所の共催により実施された。コンテストには、21県、ウランバートル市9区から選ばれた就学前教育教員30名、初等教育教員30名、中等・高等教育教員30名、合計90名の教員が参加しており、審査員の評価点数を合わせた総合得点で最優秀を決定した。

こうした状況のもと、モンゴルにおける授業研究は教育内容と方法を規定する学習指導要領の改革と密接な関連を持って展開されてきた。学習者主体への転換など、授業研究の方向と発展に大きな影響を及ぼした要因は多様であるが、その中で日本の授業研究が重要なモデルとなっている。モンゴル国政府による指導法改善の協力に関する要請を受け、日本国際交流機構が児童中心型教育を支援する目的で2006年から2013年にかけて、「指導法改善プロジェクト」を実施している。当プロジェクトで授業モニタリングマニュアルを開発し、全国の学校に配布している。マニユ

アルでは日本の授業研究や教材研究の仕組みが紹介されている。また、学習についていけない児童生徒の可能性を引き出し、育てるために重要な概念としてのconcept（正しい考え、概念）やconception（児童生徒が独自に作り上げた考え（正しい場合もある）、更にmisconception（思い違い、誤解）等の紹介や、学校で一般的に活用される授業評価のチェックリストなども紹介している。さらに、日本の専門家がモンゴルの教員（モデル校の教員）と共同で授業モデルを作成し、研究授業を実施し、検討会、研究会⁵⁾を行っている。

このように、日本の授業研究が注目され、理論的な側面から授業研究の必要性や方向を提示する現場の教員による研究報告が増えていく。具体的には教員の授業専門性を向上しようとする研究、授業の改善の方向を模索する研究、授業で行われる教員と学習者の思考過程に関する研究、学習者の認知構造の変化を解明する研究、学習者の作文や口述の記録など分析している研究、教室環境の変化を記述した研究報告などが挙げられる。これらの研究において授業を評価するためのいくつかの基準を設定し、評価方法を模索している。

今後、モンゴルでは現場の教員が新指導法を正しく理解し、実践していくための取り組みが求められている。これに合わせて授業研究に対する評価もますます高まっていくものと考えられる。しかし、道徳教育の授業研究や授業評価については検討すべき課題がたくさんある。ほとんどの学校で数学、物理学、外国語、化学、生物学、母国語、音楽、体育、地理学、歴史、社会学の指導法研究会が作られているが、「道徳教育」指導法研究会に該当する研究会があまり無いのが現状である。道徳の公開授業は少なく、保護者や他の教員の前で授業を行い、教員同士で道徳教育の研修を行う事例も殆ど無い。授業研究の必要性

を論じている研究は多いが、実際に道徳教育の授業の方法を提示、あるいは授業を分析している研究は乏しい。つまり、道徳教育の実証的な授業研究の方法論も確立されているとは言い難い。そのため、道徳教育の実証的な方法論を用いた授業研究が求められている。

筆者が2010年に行った教員対象アンケート調査⁶⁾の結果では、授業案作成や授業方法を指導する研修制度の整備を求める教員が多かった。教育行政機関が道徳価値の指導方法について教員の研修会を実施しているかについての質問については、「実施していない」という回答は52.5%と5割を占めている。一方、公開授業の実施有無についても、「実施していない」が56.8%と高い数値である。この結果により、教育行政機関の教員研修に、道徳教育が含まれていないことが分かった。また、道徳の指導に関する研修会や、公開授業が十分に実施されていないことから、指導方法の改善を助ける、実践的・具体的な指導書、校内研修体制の確立が急務であること、現場の多くの教員が道徳教育の指導方法について十分に研修する機会を与えられていないことが窺えた。一方、校内研修制度についても、同様な結果であった。つまり、道徳教育を行う教員の能力や資質を養う体制が不十分である。そのため、現場の多くの教員が、道徳教育の指導方法についてほとんど学習をしていないのが現実であった。

その後、筆者は2015年に再び970名の小学校の教員を対象にアンケート調査を実施した。この調査結果から、2010年の調査以降、この5年間で道徳教育の計画を作り、指導方法研究会を実施するなど、道徳教育に組織的に取り組んでいる学校が増えてきていることがうかがえる。その一方、教材、学習環境、評価、教員養成などに、引き続き検討すべき課題も多く残されていることが明らかになっ

た。更に「道徳教育」指導方法研究会に該当する研究会が無い学校もあることが明らかになった。以上の分析結果より、教員の指導力向上を図る対策が求められていることや、校内外研修を一層充実させ、教員が自主的な学習を積み重ねたり、協働的に道徳教育に取り組んだりする効果的な仕組みを構築していくことが引き続き課題となっていることや、道徳教育の研究会を開き、教員が互いの指導方法などについて話し合う場を設け、保護者や地域に向けて、学校の道徳教育の方針を説明する場が一層要求されていることがみえてきた。

3 公民教育における道徳教育の授業研究の試み

近年、学校の道徳教育の方法の一つのとして、公民教育の位置づけを考えようとする動きがみられるようになってきている。公民教育は、探求学習、問題解決学習、価値探求学習、意志決定学習など多様な学習方法を活用する教科外活動であり、各学校の創意工夫により自由に設計ができるようになってきている。

公民教育は、モンゴルで2005年に教科外活動として設けられている。それ以来、公民教育は、モンゴルの伝統的な礼儀作法、習慣、生活様式、知恵、しきたりなどの文化に関する知識を学習者に与え、生活のなかで応用できるように習慣付け、民族文化を大切にし、人道主義的かつ民主主義的なモンゴル人を育成することを目標としてきた。具体的には、モンゴルのゲルのしきたり、民族衣装、祭典、遊びなど、モンゴルの基礎的な文化習慣を取り上げ、知識・技能を習得させることに比重をおいてきた。2011年度の公民教育の「プログラム⁷⁾」をみると、「人格は個々の立ち振る舞い、人と接する態度で発露される。モ

ンゴル人は早寝早起きで、知識を重んじる気質を持ち、高齢者を尊重し、その言葉や教を聞くように小さい時から子どもをしつけてきた⁸⁾』としている。この「人格形成」の領域は、人間関係、家族と自分、善悪の行為という三つの下位テーマから成り立っていた。

初等教育課程の公民教育では、「期待される成果」として「あいさつ、尊重、感謝に関する伝統的な習慣を身につける、身・口・意(動作を行う身と、言語表現を行う口と、精神作用をなす心)による善悪の行為を区別し、善行を身につける、睡眠、食事、服装を正しく整え、習慣付ける、自分の父方と母方の親戚を知り、尊敬する、自分と他人の安全に気を配る、自分の権利と義務を自覚し、実行する、周囲の人々へ礼儀正しく接することができる子どもを育てる」ことが挙げられていた。

以上の「期待される成果」から、公民教育は「社会的価値観を共有し、日常生活の様々な問題や社会問題に対する解決策を模索・実行し、より良い社会を創り、運営するための学び」であることが理解できる。このような公民教育のプログラムが公布されたのは2011年であり、今までは、教材作りや課題設定の方法、あるいは課題追究活動のあり方などが主要な問題となっていた。

2014年から初等教育の学習指導要領が改訂され、教育文化科学省から『道徳の読み物教材』が配布されている。それをきっかけに、公民教育における道徳の授業が大きく変わろうとしている。今後は、「公民教育をどう実践するかから、どのような道徳性を育成できるか」、に教員の関心が集まるのが想定される。すなわち、学ぶ価値を明確化した公民教育の展開である。しかしながら、上述した、2015年のアンケート調査では、道徳教育が学校の教育活動の中で制度面と組織面で十分に整備されておらず、引き続き課題が多くあ

ることが明らかになっている。

以下、この課題解決を目的として、小学校の教員たちと公民教育における道徳の授業の指導方法について考察し、道徳の授業研究の方法論について課題を共有するために取り組んだ、道徳教育の授業研究会について取り上げる。この取り組みはモデル校にて短期間(2012 - 2013年)で実施されたものであり、広く行われたものではないが、道徳教育の一事例研究として紹介できる。

授業研究会での公民教育では、基本的な生活習慣の確立、規範意識の向上、人間関係を形成する力を涵養する等の諸項目が取り上げられ、検討された分野は、人格の形成、能力の開発、知識の伝授、文化・慣習の継承など幅広いものであった。そこでは問題解決能力を公民的資質の中核と位置づけ、それにしたがって参加教師が構築した指導法は、学習者の主体的な活動を重視する学習方法—自主的学習、問題解決学習、探究学習—である。

モデル学校での授業研究会で児童が主体的に考えることのできる道徳の授業づくりを目指し、授業研究の対象として「公民教育」を選んでいる。公民教育を選んだ理由は、①公民教育には人間性の育成や人間関係づくりにかかわる内容が多く含まれており、社会的価値を日常生活の場面で共有し、連帯し、問題の解決をはかる、という実践的な性格があること、②公民教育の目標である主体的な学習活動は、道徳性の育成と深いかかわりを持つものであり、児童が、課題解決に向けて様々な主体的な学習活動を展開することにより、豊かな道徳性の育成が図られること、③探求学習、問題解決学習、価値探求学習、意志決定学習など多様な学習方法を活用する教科外活動であり、各学校の創意工夫により自由に設計ができるようになっていること、④公民教育で道徳の授業の参考となる授業実

践の事例集や手引きなどの資料が乏しく、指導法普及の手立てが乏しいためである。

そして、最も大きな理由は、モンゴルにおける公民教育に対する多くの誤解は、それが一つの知識として教えられるという点にあることに関連している。近年、参加型学習が盛んになりつつあるが、多くの実態は、まだ、暗記的な教え込みにとどまっている。こうした中、暗記的な知識ではなく、個々人の発達すべき内面的な能力を重要視し、「善悪」そのものが何であるかを具体的に明示するのではなく、上記の研究会のように、何が「善悪」なのかについて児童生徒自身に問いかけ、考えさせるような指導は、大きな意義を持つものである。普遍的な「人間としての在り方」を明確に示すことは、児童生徒の道徳性発達において重要なことであるが、学習者自身が主体的に意見表明し、合意に向けて話し合うという民主的プロセスを経験することも重要である。すなわち、互いの利害と論理を披露し、相手の立場に立って理解し、合意に至るプロセスである。特定の価値を上位下達的に植え付けるだけでは、好ましくない。これらの点について、モンゴルでは意図的に取り組んでいく必要がある。

以上の目的意識のもと、我々が実施した指導法研究会に関するモデル学校での研究会の目的、方法、対象について紹介する。研究会の目的は、公民教育における道徳授業の指導法、特に問題解決型授業の指導法について勉強し、公民教育における道徳授業の指導法の改善に向けた方向性を探ることにある。

ここでは、問題解決力を公民的資質の中核に位置づけ、主として問題解決型学習の指導法について取り上げることにした。そして、自主教材を試作し公開授業を實踐して、それをもとに教員同士で研究会を進める方法を用いた。指導法研究は、月に4回、公開授業は

週に1回、合計3ヶ月間で12回、小学校3、4年生を対象に実施した。ここでの公開授業とは保護者向けの公開授業ではなく、公民教育を担当する教員を対象にした授業である。公開授業では、研究会で教員が選んだ教材をもとに、一人の教員が授業計画を作成し、他の教員がその授業を観察し、授業内容について協議する形をとった。以下、その指導法研究の過程を示す。

第一段階……授業者が授業を組み立てる。

第二段階……授業者が授業をし、その他の教員が授業を観察する。

第三段階……授業を観察した教員たちが意見交換を行う。

対象は、ウランバートル市内のモデル校の公民教育を担当する教員（周辺の学校の教員も参加できる。5名から10名が参加）、公開授業を行う小学校の児童20名～30名（毎回、クラスを変える）である。

最初に公民教育の教材を試作し、道徳教育の教材試作に関心を持つ教員を集めるために、ウランバートル市スフバートル区の教育局の協力を得て、同区の小学校の教員を対象に日本で見学した「道徳の時間」の指導内容と指導法、指導法研究と教材試作の意義について説明した。そして、モンゴルにおける先行研究や道徳教育関連教科書の傾向にみられる道徳理論や規範体系に関する一般的定義などに頼る方法ではなく、日本の道徳教育の教材を参考に、「正しい」道徳の押しつけではなく、課題を提起して考えさせるような内容を取り上げることに留意した。この点がこの教材の特色である。教材はオープンエンドのストーリーをもとに造られている。

ここで授業の流れを、モンゴルの一般的な授業と比較しながら、①導入、②展開、③まとめ、という3つのステップで紹介する。

① 導入の段階は、授業の雰囲気を作り、

資料を導入し、ねらいとする道徳的価値への方向づけをする段階である。モンゴルでは、単元名を板書し、直接資料から入ることが多い。その際に、ねらいとする道徳的価値が明確に提示される。そのため、児童が直線的に道徳的価値に接近することが多い。従って、研究会で、この段階で学習の雰囲気を作ることを大切にすること、また、ねらいとする道徳的価値に関わりのある生活経験を想起させ、日頃の児童の実態を語らせたほうが良い、などの意見が出た。

- ② 展開の段階で、葛藤する道徳的価値の中からどの価値が重要であるかを追及させ、児童たちに自分自身の経験を思い起こさせて、発表させた。一般的に、この段階では主題を扱った教材を児童に読ませ、その資料に書かれている質問に回答させる。道徳的価値を言葉で定義し、あるいは知識として伝える。

モンゴルでは討論型授業や児童中心型学習が重視されつつあるが、多くの教員は、ノートへの書き込み(質問回答・作文・感想文など)を中心に授業を進めている。その際に、児童が、学習した価値を自分の生活の中であてはめ、その道徳的価値実現のためにどうすれば良いかを考えさせるより、資料の登場人物の行為などに関連した質問に答えさせ、作文を書かせることが多い。したがって、研究会では、登場人物の行為などを考えるときに、児童たちの経験を思い起こさせて、発表させる方が良いとの意見があった。

- ③ まとめの段階で、学習を振り返らせて、児童の回答を黒板に列挙し、児童たちが把握した道徳的価値について整理した。一般的授業では、授業の最後

に、学習してきたことを教員がまとめ、結論を出すことが一般的である。研究会に参加したある教員からは「これが正しい、これが正しくないとはっきり先生が答えを出したほうがいいのではないか」という意見もあった。今回の勉強会を通じて、教員が結論を提示せず、結論を出さない終わり方も授業にはあることも確認できたことは、重要な意義を持っているとの印象を受けた。児童たちに授業に関する感想文などを書かせていないので断言はできないが、対象クラスの担任の教員は「教員の発する質問に反応が大きかった一部の児童は、自分から手を挙げて授業に積極的に参加できている」、「児童たちの生き生きとした姿に感動した」などのコメントがあり、教員らの試作した教材や指導法がある程度、児童たちに良い影響を及ぼしていることが確認できた。また、研究会では教員の「学習に対する意欲を如何に引き出すか」、「児童によって見解が異なる多様な価値観をどのように纏め、回答を導き出すか」、「様々な権利や価値観、責任について如何に気づかせるか」を中心に、教員らが積極的に議論を重ねてきた。この議論を通じて教材の使用上の留意点や授業展開の参考例などを提示した教員用手引きや指導体制の整備が求められている事を再確認できた。また、指導法研究を行うための組織作り、組織のあり方、計画、組織・体制の維持・評価方法などについて、各学校で統一した考え方が重要であることを確認した。

4 むすびに

本稿では、2012～2013年にウランバートル市のモデル校で行われた、道徳教育の授業研究の状況について述べた。この研究会は比較的限定された範囲内で実施されたが、指導法研究分野に関心のある多くの教員が、その目的に賛同し参加した。

本研究で教員らが勉強した指導法は、学習者の主体的な活動を重視する学習方法—自主的学習、問題解決学習、探究学習—であった。この授業研究の取り組みを通じて、道徳教育の指導方法については、現場の教員研修はもとより、教育行政機関の研修のあり方についても見直す必要性を確認した。

その対応策として、少なくとも以下のようなことが考えられる。

第一に、道徳の授業評価の一般基準を開発し、それを基に道徳の授業に対する基礎的な論議を進める必要がある。具体的には道徳の授業評価の実態について授業観察などを通して分析し、それに基づいて道徳の授業評価基準の要素を抽出し、授業評価基準を開発する方法を検討する必要がある。

第二に、教員の指導能力を伸長するために、道徳教育の授業研究の体制づくりに取り組む必要がある。ここで留意すべきことは、全教員が教科の枠を越えて、道徳教育の授業研究を実施する組織的な授業研究を取り入れることである。これは、授業研究は学校全体の指導技術の向上、全教科を通じて行う道徳教育の指導法改善にもつながる可能性がある。そもそも、道徳教育は、学校のすべての教育活動の中で行うものであり、全教員が担うものである。それゆえ、全教員の協力によってこそ効果をあげることができる。

第三に、道徳の授業研究を進める人的配慮について検討する必要がある。モンゴルの場

合、道徳教育は単独の教科によるものでないこともあり、道徳専門の教員免許状というものはなく、専門の教員も存在しない。すべての教員が自ら道徳を学び、道徳に関する基本的な考え方を確立することが大事なことは言うまでもないが、全教職員の共通の理解と協力体制で道徳教育を実践するために、道徳教育の推進や充実に責任を持つ立場の教員を置く制度の導入が必要と考えられる。ただ、これは道徳教育を担当の教員や特定の人にゆだね、役割を集中させるという意味ではない。

今後、以上の課題に向けて、道徳教育の指導法を紹介する研修パッケージの開発や道徳教育の授業研究のしくみ作りについてさらに研究を進めていきたい。

[注]

- 1) 株式会社コーエイ総合研究所『モンゴル国 子どもの発達を支援する指導方法改善プロジェクト 事業進捗報告書 (第一号)』添付資料 pp.1-10、2006年
- 2) Mongolian Education Alliance『モンゴル国 子どもの発達を支援する指導方法改善プロジェクト ベースライン調査報告書』p.38、2006年
- 3) モンゴル教育文化科学省およびJICA 共同プロジェクト「授業モニタリングに関する提案」p.16、2009年
- 4) 2008年に公布された「教員育成プログラム」第4章1項「教員資格および能力向上政策を担当する教員能力開発インスティテュート」を設立する」と定めている。このプログラムに基づき、2012年7月25日に「教員能力開発インスティテュート」がオープンしている。
- 5) 2013年8月にJICAと教員能力開発インスティテュート「子どもの発達と授業研

究」という統一テーマで、第1回目の研究会を共催している。当研研究会に21県、ウランバートル市9区から合計120名が参加している。

- 6) モンゴルにおける道徳教育の現状－現場の教員の視点から－」公益財団法人 モラロジー研究所道徳科学研究センター『モラロジー研究』67号、pp.15-36、2011年
- 7) モンゴルでは、教科ごとの指導内容の参考書を「プログラム」と呼んでいる。
- 8) モンゴル教育文化科学省『12年制普通教育学校における公民教育第（第4学年から第12学年）プログラム』p.3、2011年

【参考文献】

1. モンゴル教育開発センター教授法研究所『普通教育学校における4年生から10年生用の歴史、道徳、社会科のプログラム』教授法研究所出版、1995年
2. モンゴル教育文化科学省『一般教育学校の教師業務の企画、評価、評定に関する規則案』2009年（Ерөнхий боловсролын сургуулийн багшийн ажлыг төлөвлөх, үнэлэх, дүгнэхэд баримтлах журам төсөл）
3. モンゴル教育文化科学大臣の2009年12月14日付け第561号令「一般教育学校の教員業務の企画、評価、評定に関する方針」（Ерөнхий боловсролын сургуулийн багшийн ажлыг төлөвлөх, үнэлэх, дүгнэхэд баримтлах чиглэл）
4. モンゴル教育文化科学大臣の2010年10月25日付け第471号令「一般教育学校の規則」
5. モンゴル教育文化科学省『12年制普通教育学校における公民教育第（第4学年から第12学年）プログラム』Inter-press 出版2011年
6. モンゴル教育文化科学省『公民教育 小学校第3学年用教科書』Sod-press 出版、2012年
7. モンゴル教育文化科学省『公民教育 小学校第4学年用教科書』Ekimoto 出版、2012年
8. モンゴル教育文化科学省「小学校学習指導要領」2014年

The Current State Of Lesson Study Of Moral Education In Mongolia

Bayasgalan Oyuntsetseg*

*Mongolian National University

Abstract

Recent years in Mongolia, research reports that presents the need and direction of lesson study from a theoretical aspect are increasing, and Teaching Method Study Group for each subject has been made in most of the school. However, lesson study of moral education is poorly implemented, and also it is little to presents an actual method of teaching of moral education or to research lesson analysis.

In this paper I study the framework of the lesson study of moral education in Mongolia. Through a “study group” which was established for the purpose of mutual training with each other with respect to teaching moral lessons of civics education in Mongolia, and describe the lesson study issues of moral education. At first I mention about the current state of lesson study in Mongolia. Then I touch on specific efforts in the model schools for the class improvement of moral education. Lastly , I propose three concrete measures, ① the development of general standards of teaching evaluation of moral education, ② the framework of lesson study in terms of moral education, ③ the need of consideration in term of human allocation for developing the lesson study.